

## 犯罪多発注意報（期間延長） 発令通知内容

発令者 滋賀県警察本部長（「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議）

発令対象種別  子ども対象犯罪（ ）多発注意報  
 女性対象犯罪（ ）多発注意報  
 高齢者対象犯罪（ 特殊詐欺 ）多発注意報  
 その他犯罪（ ）多発注意報

発令期間 既発令：令和2年2月10日（月）から令和2年2月19日（水）まで  
延長：令和2年2月20日（木）から令和2年2月29日（土）まで

発令地域  県内全域  
 地域指定  
 大津地域  南部地域  甲賀地域  
 東近江地域  湖東地域  湖北地域  
 高島地域

### ※県内7圏域について

大津地域：大津市

南部地域：草津市、栗東市、守山市、野洲市

甲賀地域：甲賀市、湖南市

東近江地域：東近江市、近江八幡市、日野町、竜王町

湖東地域：彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町

湖北地域：長浜市、米原市

高島地域：高島市

### ● 被害等の発生状況

○ 令和2年2月10日～2月19日の間

被害件数 6件

被害額 約2,587万円

内訳：架空請求詐欺 4件（現金被害）

預貯金詐欺 2件（キャッシュカード被害）

○ 令和2年1月1日～令和2年2月19日

被害件数 19件（去年同期比 +8件）

被害額 約4,576万円（去年同期比 -約709万円）

### ● 詐欺を見破るキーワード

○ 息子をかたり投資にかかるトラブル解決を名目に現金をだまし取ります。

○ 警察官や金融機関等をかたり「犯人が持っていた名簿にあなたの名前が載っています。」「口座が危ない。」などと被害者を動揺させたり、市役所等の行政職員をかたり、「還付金の受取手続きができていません。」「今お使いのカードが使えなくなる。」等を口実に、キャッシュカードをだまし取る（隙を見てすりかえて盗む）ものです。

※ 今後の状況により、期間更新、発令地域などが変わる場合があります。